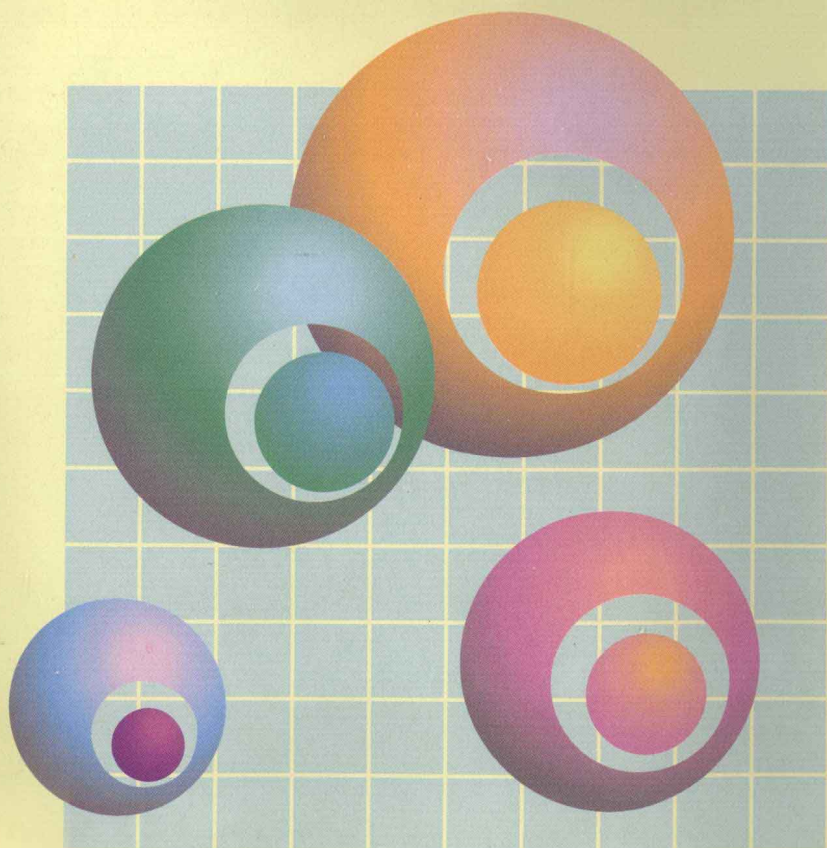


小学校新教育課程の解説 社会

北俊夫・寺田登・安野功 著



第一法規

小学校新教育課程の解説

社会

北俊夫・寺田登・安野功 著



第一法規

著 者 一 覧

- 北 俊夫 文部省初等中等教育局小学校課教科調査官 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅴを執筆)
寺田 登 文部省初等中等教育局小学校課教科調査官 (Ⅲを執筆)
安野 功 埼玉県浦和市立教育研究所指導主事 (Ⅳを執筆)

サービス・インフォメーション

— 通話無料 —

- 商品内容に関するご照会(出版企画局) : TEL0120(203)694
FAX0120(202)972
- 住所変更・支払いに関するご照会 : TEL0120(203)695
(事務センター) FAX0120(202)973
- 商品申込み・追録差替え・落丁・ : TEL0120(203)696
乱丁に関するご照会 (最寄りの支社) FAX0120(202)974

小学校新教育課程の解説 社会

平成11年7月15日 初版発行

著 者 北 俊夫・寺田 登・安野 功

発行者 田 中 英 雄

発行所 第一法規出版株式会社

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17

TEL 03 (3404) 2251 (大代表)

ホームページ <http://www.daiichihoki.co.jp/>

小社(11) ISBN4-474-10229-0 C2337 (3)

本書はすべて再生紙を利用した、環境にやさしい商品です。

まえがき

平成10年7月に教育課程審議会から答申が出され、21世紀の新しい学校教育の基本的な考え方と方向が示された。答申は、教育課程の改善のための基本的なねらいとして、次の四点を示した。これらは、これからの学校づくり、授業づくりの新しい視点である。

- 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること。
- 自ら学び、自ら考える力を育成すること。
- ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること。
- 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること。

社会科の学習指導要領の改訂に当たっても、このことを基本に据えて作業が行われ、それは平成10年12月に告示された。

これからの社会科の学習指導においては、各学校において、これまでの実践の中から生み出された優れた成果と同時に、新しい時代に対応して改めるべきことを明確にして、新しい社会科授業を創造していく必要がある。まさに「不易と流行」を原則にした授業づくりが求められるのである。

学習指導要領の改訂にかかわって、ともするとどの内容が削除されたのか、移行統合された内容は何かといったことにのみ関心が向きがちである。しかし、このようなことだけではなく、例えば、どうして他の学年に移行された

のか、どうして二つの事項が集約統合されたのか、学習の対象や事例が選択的な扱いになったのはどうしてかなど、改められた趣旨や意図などをしっかり理解することが大切である。このことによって、これまでの授業のどこをどのように工夫改善する必要があるのかといった、授業改善の視点が具体的に见えてくるからである。学習指導要領の趣旨を授業のレベルで具体化を図るために、このことをぜひ心がけたいと思う。その結果、子ども一人一人が社会的事象に興味・関心をもって楽しく社会科の授業に取り組み、確かな学力を身に付けるようにしたいと願っている。

本書は、こうした願いのもと、各学校で先生方のアイデアを生かした社会科の実践が多様に展開されるように、各学年の目標や内容、それらの取扱いについて、基本となるところを中心に解説したものである。併せて、各内容の指導計画例を参考として示した。学習の対象や事例を選択して取り上げるようになっている事項については、複数の指導計画例を紹介した。新しい社会科の原則を明確にしたうえで、実践を多様に工夫していただきたいと思う。

本書が、我が国の社会科授業の一層の充実と発展に寄与し、社会科の好きな子どもたちを育てるためにお役に立てれば望外の喜びとするところである。

終わりに、本書は、第一法規出版㈱の三浦和男さん、西井香織さんのお力添えて刊行の運びとなったものである。感謝の意を表する次第である。

平成11年6月

著者 北 俊夫
寺田 登
安野 功

目 次

まえがき

I 社会科改訂の基本的考え方	1
1 教育課程審議会答申と社会科の改訂 /1	
2 社会科改訂のポイント /4	
(1) 社会科の教科目標をどう読みとるか	4
(2) 各学年の目標は変わったか	7
(3) 各学年の内容はどう変わったか	10
3 新しい社会科の内容構成 /13	
(1) 第3学年及び第4学年の内容	13
(2) 第5学年の内容	16
(3) 第6学年の内容	16
II 各学年の目標及び内容	17
1 第3学年及び第4学年の目標と内容 /17	
(1) 目 標	17
(2) 内 容	19
2 第5学年の目標と内容 /44	
(1) 目 標	44

目 次

(2) 内 容	47
3 第6学年の目標と内容 /65	
(1) 目 標	65
(2) 内 容	68
III 指導計画の作成と指導上の留意事項	97
1 新しい社会科の指導計画作成のポイント /97	
(1) 指導計画作成の基本的な考え方	97
(2) 指導計画作成上の配慮事項	98
2 個を生かす指導の工夫 /105	
IV 各学年の年間計画と各単元の指導計画	107
1 第3学年及び第4学年の年間計画例 /107	
(1) 年間計画の特色と計画例	107
(2) 各単元の指導計画例	110
2 第5学年の年間計画例 /133	
(1) 年間計画の特色と計画例	133
(2) 各単元の指導計画例	135
3 第6学年の年間計画例 /156	
(1) 年間計画の特色と計画例	156
(2) 各単元の指導計画例	159
V 社会科の移行措置と指導のポイント	191
(1) 社会科の移行措置	191
(2) 移行期の指導と研究のポイント	193

付 録

1	学校教育法施行規則（抄）	201
2	小学校学習指導要領（抄）	205
3	小学校学習指導要領の新旧対照表（社会）	220
4	移行措置について（告示・通知等）	244

I 社会科改訂の基本的な考え方

1 教育課程審議会答申と社会科の改訂

平成10年7月に発表された教育課程審議会の答申においては、教育課程の基準の改善のねらいとともに、各教科等別の主な改善事項が示されている。このたびの小学校社会科の学習指導要領は、これらを踏まえて改訂されたものである。

答申の中で、小学校社会科の改善の基本方針については、次のように示されている。

ア 改善の基本方針

- (ア) 小学校、中学校及び高等学校を通じて、日本や世界の諸事象に関心をもって多面的に考察し、公正に判断する能力や態度、我が国の国土や歴史に対する理解と愛情、国際協力・国際協調の精神など、日本人としての自覚をもち、国際社会の中で主体的に生きる資質や能力を育成することを重視して内容の改善を図る。
- (イ) 児童生徒の発達段階を踏まえ、各学校段階の特色を一層明確にして内容の重点化を図る。また、網羅的で知識偏重の学習にならないようにするとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、基礎的・基本的な内容に厳選し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視する。

I 社会科改訂の基本的な考え方

この基本方針の中では、子ども一人一人が社会的事象に関心をもって進んでかわり、それらの意味や働きを多面的に考えるとともに、子どもの発達段階を考慮して社会的事象を公正に考えたり判断したりできるようにすることを一層求めている。また、地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解を深め愛情を育てるようにすることを重視している。さらに、日本人としての自覚をもち国際理解を深めることや、我が国が国際社会で果たしている役割について理解できるようにすることを目指している。

また、網羅的で知識偏重の学習ではなく、学び方や調べ方を身に付ける学習や体験的な学習、問題解決的な学習を一層重視することを示している。そのために、社会の出来事や事柄、地名や年号などの細かな知識を覚える授業から、子ども一人一人が観察・調査、体験、表現など具体的な活動をとおして、社会的事象の意味や働きなどを考えたり自分の意見を述べたりする授業への改善を求めている。

次に、答申では、小学校社会科における改善の具体的事項を次のように示している。

イ 改善の具体的事項

(小学校・社会)

各学校が地域の実態を生かすとともに、児童が地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解と愛情を一層深め、興味・関心をもって楽しく学習に取り組めるようにすることを重視して、次のような改善を図る。

- (ア) 第3学年及び第4学年においては、現在、地域に関する内容の学習を行い、第3学年では市町村、第4学年では都道府県までを中心に扱っているが、これについて、次のような改善を図り、各学校で地域に密着した学習が一層弾力的に展開できるようにし、児童が地域社会への理解を一層深めるようにする。

- a 目標及び内容を2学年まとめて示し、地域に関する学習が一層弾

力的に行えるようにする。

- b 地域の公共施設の利用や人々の諸活動に関する内容と市町村の様子に関する内容、地域の生産活動と消費生活に関する内容、第3学年の地域の移り変わりとは第4学年の地域の先人の開発などの努力に関する内容を、それぞれ集約、統合する。
 - c 現行の第4学年の地域における現在の開発に関する内容は、政治の働きとかかわりが深いことから、第6学年に移行し、国民の日常生活に見られる政治の働きに関する内容に含めて取り扱うようにする。また、現行の第4学年の我が国の国土の様子に関する内容は第5学年に移行する。
- (イ) 第5学年においては、我が国の産業や国土に関する内容の学習を行っているが、学習が各種の資料や調査を通して一層具体的に展開できるよう、次のような改善を図る。
- a 我が国の農業や水産業についての学習で取り上げる具体的な事例を一層選択できるようにするとともに、貿易の特色や運輸の働きについての内容は、農業や工業に関する学習の中で関連付けて扱うようにする。
 - b 国土の様子に関する内容において、児童にとって抽象的な学習になりがちな人口や資源の分布などに関する事項は、中学校へ移行統合する。
 - c 現行の第5学年の伝統的な技術を生かした工業に関する内容は、自分たちの住んでいる都道府県についての理解を一層深めるようにする観点から、第4学年に移行し、都道府県の産業に関する学習の中で扱うようにする。
- (ウ) 第6学年の歴史学習については、我が国の今日までの歴史に対する興味・関心と愛情を深めるようにするため、人物の働きや代表的な文化遺産を中心にした歴史学習を一層徹底する。また、取り上げる歴史的事象を一層精選して扱えるようにし、いわゆる通史にならないよう

にする。

- (エ) 第6学年の我が国の政治の働きや国際理解に関する内容については、学習が具体的な事例を基に行われるよう、取り扱う範囲を明確にし、学習内容を一層精選する。

2 社会科改訂のポイント

(1) 社会科の教科目標をどう読みとるか

小学校の社会科においては、教育課程審議会の答申を踏まえて、教科の目標は次のように現行どおりとした。

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

小学校の教育課程において、社会科の役割や性格を明確にし、簡潔に表現しているのが、この教科目標である。

小学校社会科の教科目標は、「社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」という部分と、「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」という部分の二つから構成されている。

このうち、目標の前者は、小学校の社会科のねらいの特色を示すものであり、小学校段階における社会科の理解や心情についてのねらいを示している。これは、「社会生活についての理解を図り」という部分と、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」という部分に分けることができる。「社会

生活についての理解を図り」とは、地域社会や我が国における人々の社会生活の様子や特色などについて総合的な理解を深めることを指し、「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て」ることと併せて、小学校社会科の固有のねらいとなっている。後者の「国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。」とは、小学校及び中学校の社会科の共通のねらいであり、小学校及び中学校における社会科の指導をとおして、その実現を目指す究極的なねらいである。

このように、小学校の社会科は、社会生活を広い視野からとらえ総合的に理解することをとおして、公民的資質の基礎を養うことを究極的なねらいとしている教科である。

次に、社会科の教科目標に示されているキーポイントである「社会生活についての理解」「我が国の国土に対する理解と愛情」及び「公民的資質」について解説する。

第一に、「社会生活についての理解」を図るということは、社会科の発足以来、教科の目標として位置付けられてきた。社会生活についての理解とは、人々が相互に様々なかかわりをもちながら生活を営んでいることを理解するとともに、自らが社会生活に適応し、地域社会や国家の発展に貢献しようとする態度を育てることを目指すものである。ここでいう「社会生活」とは、社会とのかかわりの中での人々の生活のことであり、地域の地理的環境や人々の生活及び組織的な諸活動の様子などとともに、我が国の産業や国民生活との関連、国土の自然環境、人々の生活及び我が国の歴史的背景などを含んでいる。小学校の社会科は、第3学年からの4年間をとおして社会生活について総合的に理解し、公民的資質の基礎を養うことをねらいとしているのである。

第二に、「我が国の国土に対する理解と愛情」については、身近な地域や市（区、町、村）、県（都、道、府）の様子についての指導を踏まえて、我が国の産業や地理的環境の様子などの理解を図り、我が国の国土に対する愛情を育てることをねらいとしている。また、「我が国の歴史に対する理解と

愛情」についても、市（区、町、村）を中心とした地域の人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きの指導を踏まえ、我が国の歴史に対する理解を深めるとともに、我が国の歴史に対する愛情を育てることをねらいとしている。

以上のように、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情は、地域社会や我が国の産業や国土の様子及び先人の働きなどについての学習をとおして育てられるものである。小学校の社会科は、身近な地域や市（区、町、村）、県（都、道、府）についての理解を深め、地域社会に対する誇りと愛情を育てるとともに、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、公民的資質の基礎を養うことをねらいとしているのである。

第三に、「公民的資質」とは、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者、すなわち市民・国民として行動する上で必要とされる資質を意味している。したがって、公民的資質は、民主的、平和的な国家・社会の形成者としての自覚をもち、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果たそうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり公正に判断したりすることなどの態度や能力であると考えられる。こうした公民的資質は、これからの国際社会において、日本人として主体的、創造的に生きていくために必要な資質である。

このように、社会科の学習では、社会生活についての理解を深め、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることをとおして、国家・社会の形成者として、その発展に尽くそうとする態度や能力を育てようとしている。社会科の究極的なねらいである公民的資質の基礎を養うことは、教科としての社会科の基本的性格を一層明確にしているものである。

民主的、平和的な国家・社会の形成者としてふさわしい市民・国民を育てるためには、各学年の目標に具現化されている理解、態度、能力に関する目標を統一的に身に付けるようにすることが重要である。

子ども一人一人に公民的資質の基礎を養うためには、これからの社会科の学習指導において、地域社会や我が国の産業、国土、歴史などに対する理解

と愛情を育てるとともに、社会の変化に自ら対応する能力や態度を育成する観点から、学び方や調べ方の学習、体験的な学習、問題解決的な学習など、子どもの主体的な学習を一層重視することが大切である。

(2) 各学年の目標は変わったか

各学年の目標は、次の二つの視点を重視して改善が図られた。

- 子どもが地域社会や我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を一層深めるとともに、世界の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにすること。
- 社会的事象に関心をもち、公正に判断できるように、各学年の発達段階に応じて、観察、調査したり、各種の資料を活用したり、調べたことを表現したりするとともに、社会的事象の意味や働きなどを考える力を育てること。

子どもたちに従来どおり理解・態度・能力を統一的に育成することを目指して、各学年の目標をこれまでのように三つの側面から構成することとし、各学年においては、次のように改訂された。

〔第3学年及び第4学年〕

学年の主題を「地域社会の学習」とし、目標を2学年まとめて示して、2か年間で実現できるようにした。

理解に関する目標については、これまでの「地域の人々の生活は、自然環境と結び付いて営まれて」いること（第3学年の(2)）と、「地域の地形や産業などの様子」（第4学年の(1)）を統合して、「地域の地理的環境」として示すなど、総括的な表現に改められた。態度に関する目標については、これまでの「地域社会の成員としての自覚を育てる」（第3学年の(1)）と、「地域社会を大切にできる態度を育てる」（同じく(2)）、「地域社会の成員として地域社会の発展を願う態度を育てる」（第4学年の(1)）という表現を、2学年分の

I 社会科改訂の基本的な考え方

目標として、「地域社会の一員としての自覚をもつようにする」、「地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする」と改められた。

能力に関する目標については、これまでの観察や資料活用能力、社会的事象の特色や相互の関連などについて考えることに、「調べたことを表現する」ことが付け加えられた。

〔第5学年〕

学年の主題を「我が国の産業と国土の学習」とし、学年の目標は次のように改訂された。

理解に関する目標については、これまでの「我が国の食料生産、工業生産の特色及び運輸、通信などの産業の様子やこれらの産業と国民生活との関連について理解できるようにし」（目標の(1)）という表現を、「我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにし」と、総括的な表現に改められた。態度に関する目標については、「我が国の産業の発展に関心をもつようにする」、「環境の保全の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てるようにする」と改められた。

能力に関する目標については、これまでの資料活用能力、社会的事象の意味について考えることに、他の学年と同様、「調べたことを表現する」ことが付け加えられた。

〔第6学年〕

学年の主題を「我が国の歴史と政治、国際理解の学習」とし、学年の目標は次のように改訂された。

理解に関する目標については、政治と国際理解の学習にかかわって、「日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにし」と改められた。

態度に関する目標については、我が国の歴史学習にかかわって、これまでの「我が国の歴史や伝統を大切にす

【社会科の教科目標】

社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる民主的、平和的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。



	理解に関する目標	態度に関する目標	能力に関する目標
第3・4学年	○<u>地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や安全を守るための諸活動について理解できるようにする。</u> ○<u>地域の地理的環境、人々の生活の変化や地域の発展に尽くした先人の働きについて理解できるようにする。</u>	○<u>地域社会の一員としての自覚をもつようにする。</u> ○<u>地域社会に対する誇りと愛情を育てるようにする。</u>	○<u>地域における社会的事象を観察、調査し、地図や各種の具体的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、地域社会の社会的事象の特色や相互の関連などについて考える力を育てるようにする。</u>
第5学年	○我が国の産業の様子、産業と国民生活との関連について理解できるようにする。 ○我が国の国土の様子について理解できるようにする。	○我が国の産業の発展に関心をもつようにする。 ○環境の保全の重要性について関心を深めるようにするとともに、国土に対する愛情を育てるようにする。	○<u>社会的事象を具体的に調査し、地図、統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味について考える力を育てるようにする。</u>
第6学年	○国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにする。 ○日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方、及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにする。	○我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。 ○<u>平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。</u>	○<u>社会的事象を具体的に調査し、地図や年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、調べたことを表現するとともに、社会的事象の意味をより広い視野から考える力を育てるようにする。</u>

注 アンダーラインの部分は、今回改訂されたところである。